

平成26年 多賀城市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年4月23日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 武者 義典
文化財課課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程
日程第1 会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業の報告

臨時代理事務報告第4号 職員の人事について
臨時代理事務報告第5号 職員の人事について

日程第4 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会及び第3回臨時会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会及び第3回臨時会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会等の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係。3月25日、第5回教育振興基本計画策定会議が開催されました。本策定会議は今回で最後となることから、計画全般について委員の方からご意見を伺いました。今後の予定といたしましては、市議会議員への説明後に、パブリックコメントを実施し、教育委員会定例会に提案することとなります。

3月27日、市議会第1回臨時会が開会されました。教育委員会関係では、「多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例」が審議され、原

案のとおり可決いたしました。

3月31日、同日付けで退職となる定年退職者4名と依願退職者1名に辞令を交付しました。

4月1日、同日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用2名、再任用2名、配置換え等23名、昇任昇格7名の計34名に辞令を交付しました。

4月10日、仙台市内において、平成26年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議が行われ、教育長が出席いたしました。

同日、第3回教育委員会臨時会で、移転後の市立図書館の概要について報告しました。その内容については、4月15日に開催された、市議会の東日本大震災調査特別委員会において説明しております。

4月17日、18日の両日、青森県五所川原市において、平成26年度東北都市教育長協議会定期総会及び研修会が行われ、教育長が出席いたしました。

学校教育課関係。4月3日、「平成26年度多賀城市教職員服務宣誓式」を市庁舎6階会議室で執り行いました。今年度は、小学校24名、中学校24名の合計48名の教職員が本市に着任し、服務宣誓を行いました。

4月8日、市内小中学校の始業式並びに入学式が滞りなく行われ、新年度に入っております。

4月8日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童564名を含む3,511名、中学校は新入生602名を含む1,803名で、合計5,314名となっております。

4月16日、市内小中学校の教職員を会員とした多賀城市教育研究会総会が多賀城東小学校で開催され、学校教育課長が出席しております。

生涯学習課関係。3月26日、利府町にある青少年の森において、将来のジュニアリーダーを養成するための「次世代リーダー育成研修」を開催し、小学校4年生から6年生までの20名が参加しました。専門講師とジュニアリーダー「エステバン」の指導により、リーダーとしての知識、技術を身につけるため、自然散策や創作活動などを行いました。

4月1日から新しい社会教育施設等予約システムが稼働しました。自宅のパソコンや携帯電話から文化センターや総合体育館の空き状況を確認できるようになっております。

4月2日、新規に立ち上げる第二中学校区と山王小学校区の学校支援地域本部事業について関係者に説明の機会を持ちました。

4月9日、平成26年度第1回目の図書館協議会並びに社会教育委員会議を開催し、移転後の市立図書館に係る運営等について協議しました。

4月12日、中央公民館において、子ども映画会を開催し、小学生、未就学児の親子48名がアニメ世界名作劇場ピーターパンの冒険などを鑑賞しました。

4月15日と16日に、山王地区公民館及び大代地区公民館で地域教育協議会を開催し、地域住民の皆さんに学校支援地域本部事業について理解と協力を依頼しました。

平成26年4月23日提出、多賀城市教育委員会教育長菊地昭吾。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

臨時代理事務報告第4号 職員の人事について

委員長 次に、臨時代理事務報告第4号職員の人事について教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第4号職員の人事について、このことについて、関係課長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 臨時代理事務報告第4号職員の人事について、ご説明いたします。このことについて、別紙のとおり発令したので、報告するものです。発令内容につきましては、次の4ページをご覧ください。

この資料のとおりですが、記載されている2名ですが、事務局副理事(生涯学習担当)、生涯学習課参事の2名について、市長部局の職員を教育委員会の職員として併任してきましたが、併任を解く発令を、3月31日付けで行ったというものです。この2名につきましては、平成25年12月1日付けで、併任しております。

併任をする際に、ご説明いたしましたが、12月の時点で、併任をした理由としまして、図書館の駅前への移転に伴いまして、今後、関係する業務が、相当増加していくことが見込まれる。そして、その業務としましては、関係機関や関係者との打ち合わせや調整が、ますます増大していくということで、2名の職員を、併任したものです。

一方で、併任だけでは、なかなか、対応していくのが難しい部分もございまして、専任の職員を配置したいということで、これは前回の定例

会でもご説明しましたけれども、平成26年4月1日付けで生涯学習課に、図書館移転推進係を設置しまして、職員も3名配置されております。専任の職員が配置されたことから、これまで併任していたこの2名の職員につきまして、3月31日付けで併任を解除したものです。

本来ですと、3月の定例会に議案として提案すべきところでしたが、定例会の際には、4月に新しい係に職員が配置されるかどうか、未確定であったことから、職員配置の見込みがたった時点で、教育長の専決で処理し、本日、臨時代理事務報告として、報告させていただいているところです。

以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第4号について、承認します。

臨時代理事務報告第5号 職員の人事について

委員長 次に、臨時代理事務報告第5号職員の人事について教育長の説明を求めます。

教育長 同じく臨時代理事務報告第5号職員の人事について、このことについても、関係課長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 臨時代理事務報告第5号職員の人事について。このことについて、別紙のとおり、承認したので、報告するものです。別紙は、次の6ページになりますが、市長あてに異議ない旨、回答しております。承認した内容につきましては、7ページをご覧ください。4月1日付け、そして、3月31日付けの発令で、これは市長部局での発令内容になります。

発令内容につきましては、学校教育課長と学校教育課の参事兼課長補佐について、4月1日付けで、市長部局の職員として併任発令をするというものです。

その内容ですが、学校給食費の支払督促の申し立ての関係で、昨年度平成25年度もございましたが、支払督促の申し立てを行いますと、状況によりましては、裁判に移行する場合があります。その裁判関係の手続きは市長が行うことになりますが、実際には市長が直接行うわけではなく、訴訟代理人として職員が行うことになります。学校給食費の関係の場合には、昨年もそうでしたが、学校教育課長、そして学校教育課の

職員を代理人にしているわけですが、教育委員会の職員ですので、市長部局の職員に発令をして、市長の訴訟代理人にするというものです。

なお、今回、管理職の関係ということで、課長と参事兼課長補佐の2名について報告させてもらっていますが、その他にも、学校教育課の担当者1名が併任されておりまして、合計で3名が併任されております。

また、3月31日付けの発令につきましては、「併任を解く」というものですが、前任の学校教育課長の退職に伴い、併任を解くものでございます。

本来ですと、先ほどの第4号と同じく、3月の定例会に議案として提案すべきところでしたが、定例会の際には、4月の担当職員の異動が、未確定でした。併任関係の発令については、この管理職2名の他にも、担当職員の異動があれば、一括して、併任関係の発令をすることになることから、それが明らかになった時点で、教育長の専決で処理し、本日、臨時代理事務報告として、報告させていただいているところです。

以上で、説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号について、承認します。

日程第4 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

委員長 ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第4回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後1時15分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年5月23日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印